

## 平成25年度第2回千葉市社会教育委員会議事録

- 1 日 時 平成25年7月31日(水) 午前10時30分から正午まで
- 2 場 所 千葉ポートサイドタワー6階602会議室
- 3 出席者 (委員) 西川議長、長澤副議長、浅野委員、池田委員、伊藤委員、小川委員、亀田委員、河角委員、菊池委員、小沼委員、田原委員  
(事務局) 原生涯学習部長、橋中央図書館長、  
 杉戸生涯学習振興課長、丸島文化振興課長  
 渡邊健全育成課長、横田文化財保護室長、  
 小川統括管理主事、小山スポーツ振興課担当課長補佐、  
 桜井生涯学習振興課長補佐、三橋主査補、  
 土肥社会教育係長、石川主任主事、小野主任主事
- 4 議題 (1) 平成25年度社会教育功労者候補者の選考について(非公開)  
(2) その他
- 5 議事の概要 (1) 非公開審議事項の決定について  
 ・議題(1)を非公開審議とする旨決定しました。  
(2) 議題(1)平成25年度社会教育功労者候補者の選考について  
 ・生涯学習振興課から各候補について説明を行い、候補者であった個人67人、団体1団体の全てを審査し、教育長に候補者名簿を提出することを決定しました。  
(3) 議題(2)その他  
 ・生涯学習振興課から本市の公民館の現状・課題及び今後の方向性について説明を行い、委員の意見をいただきました。  
 ・次回会議は別途日程調整することになりました。
- 6 議事内容  
(1) 議題(1)平成25年度社会教育功労者候補者の選考について  
 本市における社会教育の振興及び発展に寄与された個人及び団体に対し、千葉市社会教育功労者顕彰要綱に基づき、推薦のありました候補者一般部門個人の部計67人、団体の部1団体の全てを候補者として審査しました。  
 審査の結果、全ての候補者について候補者名簿を作成し、教育長に提出することを決定しました。なお、候補者については、平成25年11月10日に社会教育功労者感謝状贈呈式を開催する予定となります。  
  
(2) 議題(2)その他について  
(事務局) (「資料2」により本市の公民館の現状・課題及び今後の方向性について説明)  
  
(議長) これにつきまして、ご質問等ございますか。

(委員) 「3施設の提供」の課題中、「書面申請のため、利用前に一度来館する必要があります」とあります。近くインターネットでの予約が導入されるとうかがったのですが、どうなっていますか。

(事務局) この10月から、インターネットによる施設予約申請も受け付ける予定です。これは、書面の申請を継続しつつ、申請方法の選択肢を広げるということです。

(委員) では、勤労世代の市民の利便性が今後は向上するということですね。

(事務局) はい。

(委員) 資料2に示されている方向性は、まさにその通りだと思います。

「現状・課題」について、原因をどう分析していますでしょうか。

また、「2 地域人材の育成・団体活動の支援」中の「考え方」で、団体活動をコーディネートするため、各館の情報の共有化、ネットワーク化が必要である。」とありますが、この受け皿はどのような組織を念頭に置いていますか。

もう一つ、「3 施設の提供」について、公民館を予約なしで無料で使えるフリースペース的な施設として提供する、という方向性も考えられると思いますが、どうお考えでしょうか。

(事務局) 「現状・課題」の原因については、さまざまなものがありますが、特に職員の専門性等の面で体制を強化する必要があると考えており、そのための方法を検討しているところでございます。

ネットワーク化という点では、公民館同士のネットワークと、市民の皆さんとのネットワークとの2つの側面があると思います。市民の皆さんとのネットワークに関しては、公民館運営審議会や運営懇談会の活用を含め検討してまいります。

また、公民館同士のネットワークについては、例えば、相談活動は、今まで公民館同士の横のネットワークが不足しているため、不十分であると認識しており、生涯学習振興課と各公民館とが一緒になって考えていく必要があると思っております。

フリースペース的な活用につきましては、教育委員会では放課後の子どもたちの居場所づくりを取り組むべき課題と考えており、公民館としても、この課題にどのような対応ができるか検討しているところでございます。スペースそのものの確保と安全管理面が今後の検討課題です。

(委員) 3点質問とお願いがあります。最初に、公民館の運営がどのように行われているのかインターネットで調べてもクラブ・サークル名が出てくるだけで、よく分からなかったなので、運営について勉強する機会を設けていただきたい

と思います。私の周囲で公民館を利用している人に聞いても、運営審議会があるということは誰も知りませんでした。公民館の運営体制、状況をもっと市民の方々に広める必要があると思います。

もう1点は、この問題について皆さんともう少し勉強する機会がほしいということです。

また、資料の中には出てきていませんが、災害時等有事の際の公民館のあり方について検討はされているのでしょうか。

(事務局) まず、有事の際の公民館の役割について説明します。市は、47館の公民館を整備しており、これは、ほぼ原則1中学校区当たり1館になります。全公民館が避難場所に指定されているので、災害発生時は避難場所として機能することになります。

また、防災対策課では、地域の皆さんで避難所を運営できるように「避難所運営委員会」を組織していただくよう働きかけております。この運営委員会の組織ができた地域から公民館における避難所運営について考えていく、という流れで現在順次進行しているところでございます。

次に、公民館の運営体制についてですが、公民館は地域づくりの拠点施設でありますので、運営や事業の実施に当たっては、地域の住民の方の意見を取り入れる必要があり、公民館運営審議会や公民館運営懇談会を開催しています。

また、運営審議会と運営懇談会の違いについてですが、運営審議会は、各区に1つ設置しており、区内の公民館全体の事業のあり方等について調査・審議するのに対し、運営懇談会は、47の公民館ごとに設置しており、各館の個別の事業についてご意見をいただいております。

これらの公民館の運営体制については、より周知していく必要があるものと考えております。

(委員) では、サークル連絡協議会はどのようなものですか。

(事務局) サークル連絡協議会は、公民館を利用されている団体が各公民館単位で組織する任意的な団体です。公民館の文化祭の開催などにご協力いただいております。

(委員) イベントやサークル活動など、公民館が何をしているか、というのはそれなりにPRされていると思います。

今事務局がおっしゃったように、公民館の運営体制をもっと一般市民に認識されるようにPRしていただきたいと思います。

そのことが、資料2にあるような課題の解決につながっていくのではないかと思います。

(委員) 今のお話と関連するのですが、資料2中「2」の現状・課題に「ボランティアリーダーなど、活動の中心となる人材を育成する講座が少ない」とあり

ます。公民館の活動は、どれもみんなボランティアで動いていますが、40代程度の若い世代にボランティアをやろうという人がいないため、私たちは後継者探しに大変苦勞しているところです。今までは、主催講座を受講し、そこで集まった人たちが学習のためのグループを組織したり、それを支えるボランティアが活動したりして長きにわたって公民館を支えてきました。もうこの人たちは60歳代になっています。今まで培ったものを次の世代に受け渡していきたいのですが、誰もおらず困っているのが現状です。この現実を若い世代の人に知ってほしいです。公民館の利用者は高齢者比率が多いわけですがけれども、高齢者だけでは今活動が活発でもいずれ衰えていきます。

公民館の学習活動を継続するには、それを支える多くのボランティアが必要です。世代交代するためにも、ぜひ、このボランティアリーダーを養成する講座の充実が必要だと思いますのでよろしくお願いします。

(委員) 30・40代の世代の学習活動ですが、これらの世代がインターネットを使用して連携し、有料のセミナールームを借りて学習活動を行う、という事例をうかがっております。しかも、これらの学習活動の状況を見ると、趣味的なものよりも現代的課題に関わるものの方が多くの方が集まっております。

公民館へ30・40代の世代の参加が少ないということでしたが、このような事例からわかるように、これらの世代も公民館の価値を知れば利用するようになると思います。

ですから、公民館に多くの人を集め、さらにボランティアリーダーを養成するため、30・40代の参加を訴えるには、組織作りの前に、公民館がもっと生活に根付いた非常に重要な価値を持つということを市民の方に広くPRしていく必要があります、その方法を考えることが重要だと思います。

(事務局) 課題を列挙しましたが、それぞれ関連しあっていると考えますので、いただいたご意見を基に今後検討してまいります。

(委員) 大学生や母親のグループやシングル女性のボランティア団体に対して、公民館がどのようなものであるかアプローチすれば、必ず皆さん気づいてくださると思います。現に私も現在東京都内の公民館をかなり多く利用しています。千葉市でも仕事帰りに使える公民館になってほしいと思います。

(委員) 私は、公民館運営懇談会と子ども会の会長をしております、ジュニアリーダー・青年リーダーの育成のため、公民館とタイアップしてリーダー研修を長年開催しています。これは、子供たちに公民館に親しみを持ってほしい、というのが第一の目的で開催しています。

子供の頃から公民館を利用していかないと、成人後、公民館に足が向くということがないと思うので、利用者が小さいころから「公民館は必要なところだ」ということを伝えることが必要だと私は考えます。

(副議長) 青森県教育委員会では、今年と来年の2年間、「地域で考え行動する公民館機能活性化事業」という事業を始めました。私は6月に開催されたそのキックオフフォーラムに呼ばれたのですが、会場には高校生が多数いたのが印象的でした。委員の皆さんや事務局のおっしゃるとおり、公民館は地域づくりの拠点施設であり、若い世代に公民館に参加していただき、公民館の良さを伝えていくことが重要であると思います。

(委員) 子ども会では、公民館とタイアップしたPR活動の一環として、地区の子供たちが習字や絵画のコンクールで入賞したとき、公民館に作品の掲示をお願いしています。幸い、快く引き受けていただき、一番目立つところに掲示していただいております。

他方、公民館によっては、職員の方にもう少し柔軟な対応をしていただければと思うこともあります。

(委員) 職員と市民が「管理する側」「利用する側」というような立場ではなく、一緒になって楽しく学ぶ場があればいいなと思います。

(委員) 使用者側の意識も問われています。駐車スペースに規定数以上の自動車を停めている例などが多く見受けられ、以前よりモラルが低下していると感じました。職員・利用者とも守るべきところはきちんと守った上でより良くする姿勢が必要だと思えます。

(委員) やはり、私の経験から言っても、ひととおりの公民館に参加してみて、初めて公民館がどんなところで、どんなよさがある、ということが分かる側面があると思います。私たちの世代は、きっかけがないとあまり自分から興味を持って関わるのが少ないので申し訳ないなと思う次第です。

(委員) 若い世代の皆さんもお仕事をされていたり余裕がなかったりなど事情があるので、一概に言えませんが、ボランティア活動に積極的に関わってほしいという意識が薄めなのは感じますね。

例えばPTA役員などでも、1年間は「しなきゃいけない」と義務化されていて、反対に終わってしまえば「もうしなくてもいいな」という感覚の方が多く見られるように思います。私たちの世代だと、PTA役員経験をきっかけとして、さらに地域の活動やボランティア活動に広がっていく例がもう少しあったように思われます。さらに若い世代ではまた少しボランティア意識が高まっているようですが。

公民館においても同様の傾向を示しているのではないかと思います。

(委員) ボランティア活動に関わる人材が少なくなっていることで、担ってくださる方が多くの役職を兼務する例が多くなり、さらに負担が大きくなる傾向があります。仕事を少しずつ多くの人で分担することで底辺が広がるといいのですが。

(委員) でもそれは実際問題として非常に難しいことですね。私などは世話をすることが好きだから楽しんで続けていけるけれど、自分の子育てだけで十分、という人はなかなか振り向いてくれないですね。ただ、そんな状況でも公民館に関わってくれる人を増やす努力は続けていく必要があると思います。

(委員) ちょっと違う意見ですが、地域づくりの観点から、公民館の職員はできれば地域にお住いの方を採用していただきたいと思います。

(議長) 事務局におかれましては、今まで出た意見を汲み取って今後に活かしていただきたいと思います。

(委員) 今回の資料はとてもよくまとめられていると思います。課題等については、現在あるものがうまく機能していないことが原因と思われるものがあるので、それらについて検証する必要があると思います。  
また、今後、直営ほかの管理体制について、それぞれのメリット・デメリットについて検討されるとのことなのでなるべく早めに教えていただきたいと思います。

(事務局) 具体的なものについては、作成次第お示ししたいと考えております。

(議長) その他、事務局からお願いします。

(事務局) 次回の社会教育委員会議の開催については、後日連絡させていただきます。よろしくをお願いします。

(議長) では、以上で本日の議事を終了します。

問い合わせ先 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課  
電 話 043-245-5954  
ファックス 043-245-5992  
電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp